



さあ、いっぱい拾うぞー

町並みクリーン作戦

●とき 8月20日(日) ※雨天中止

午前8時～(1時間程度)

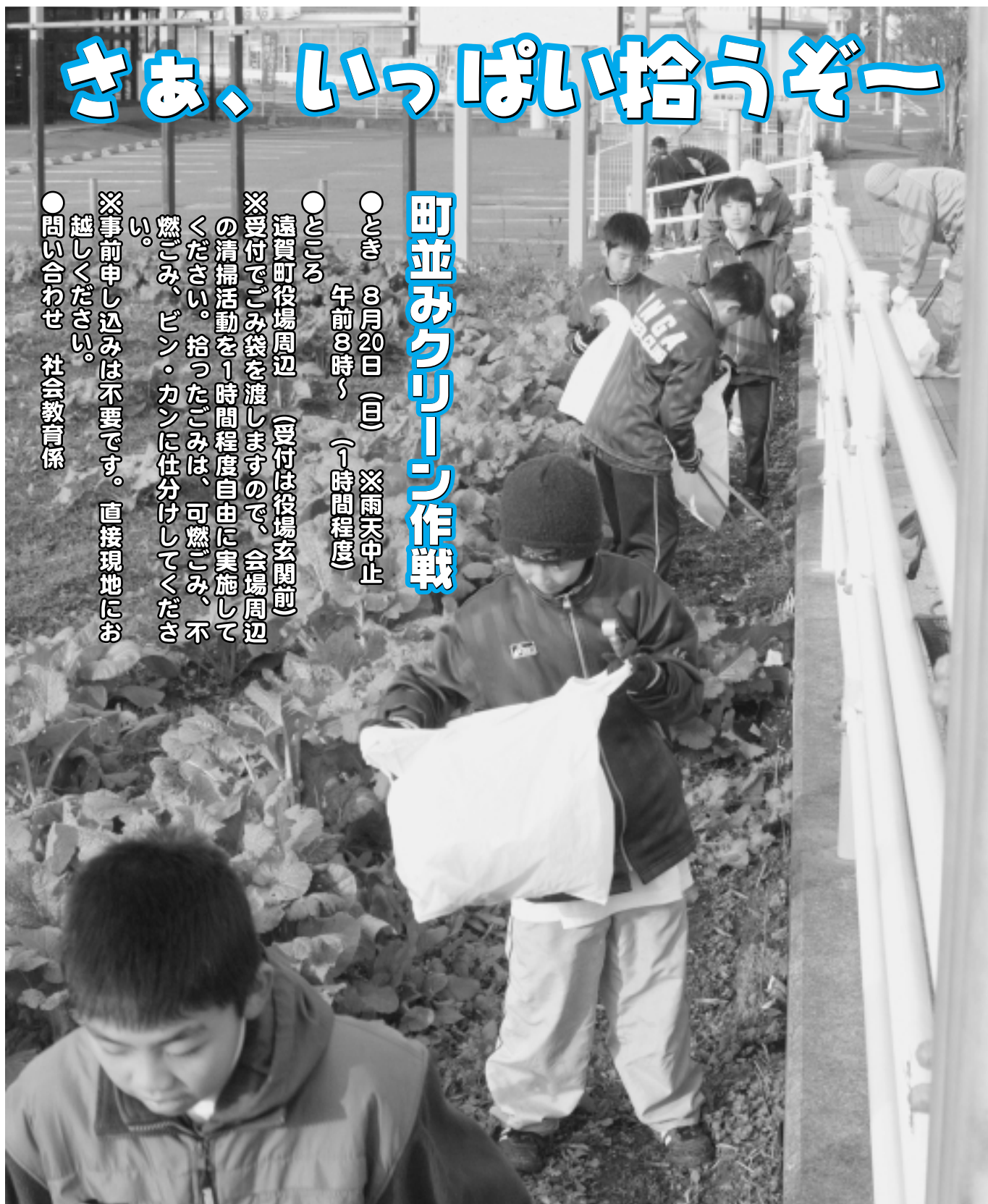
●ところ

遠賀町役場周辺 (受付は役場玄関前)

※受付でゴミ袋を渡しますので、会場周辺の清掃活動を1時間程度自由に実施してください。拾ったごみは、可燃ごみ、不燃ごみ、ビン・カンに仕分けしてください。

※事前申し込みは不要です。直接現地にお越しください。

●問い合わせ 社会教育係



国保 と 老人保健 が変わります

●平成18年8月から 税制改正により、所得区分の判定基準が見直されます



所得区分が上がる人には経過措置がとられる場合があります

○70歳以上または老人保健で医療を受ける人の所得判定基準が変わります

※一定以上所得者および低所得Ⅰの判定基準が変わりました。

所得区分	判定基準				
一般	一定以上所得者、低所得Ⅰ・Ⅱのいずれにもあてはまらない人				
一定以上所得者	<p>70歳以上の国保被保険者および老人保健で医療を受ける国保被保険者（老人保健で医療を受ける場合は、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人）のうち、一人でも課税所得が145万円以上の人がある同一世帯にいる人</p> <p>ただし、70歳以上の国保被保険者および老人保健で医療を受ける国保被保険者の収入の合計（老人保健で医療を受ける人の場合70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計）が、</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>1人世帯</td> <td>383万円未満</td> </tr> <tr> <td>2人以上世帯</td> <td>520万円未満</td> </tr> </table> <p>の場合は、申請することで、「一般」の区分と同様になります</p>	1人世帯	383万円未満	2人以上世帯	520万円未満
1人世帯	383万円未満				
2人以上世帯	520万円未満				
低所得Ⅱ	同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員）が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）				
低所得Ⅰ	同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける人の場合は世帯の全員）が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を 80万円 として計算）を差し引いたときに0円になる人				

●平成18年10月から 法改正により、医療費の自己負担が見直されます



○一定以上所得者の自己負担割合が、2割から**3割**に引き上げられます
一定以上所得者以外は1割のまま据え置かれます

○高額療養費（医療費）の自己負担限度額が変わります

・70歳未満の人

	3回目まで	4回目以降 ※2
一般	80,100円 + 医療費が 267,000円 を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
上位所得者 ※1	150,000円 + 医療費が 500,000円 を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	83,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 基礎控除後の総所得金額などが670万円を超える世帯

※2 過去12か月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額

・70歳以上の人

	外来（個人単位）	外来+入院（世帯単位）
一般	12,000円	44,400円
一定以上所得者	44,400円	医療費が 267,000円 を超えた場合は、 80,100円 + その超えた分の1%を加算 ※4回目以降の場合は 44,400円 です。
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ		15,000円

○療養病床に入院する場合の食費・居住費の負担が変わります

療養病床に入院する70歳以上の人は、これまで食材費相当のみを負担していましたが、今回の改正で食費と居住費を負担することになります

※所得の低い人は負担が軽減されます

食費 **42,000円**（食材料費および調理コスト相当）

居住費 10,000円（水光熱費相当）



●**税制改正に伴う経過措置がとられる場合（平成18年8月から2年間）**

○公的年金等控除の見直し・老年者控除の廃止に伴う経過措置

公的年金等控除の見直しおよび老年者控除の廃止に伴って一定以上所得者になる人で、次のいずれかにあてはまる人については、「自己負担限度額」についてののみ「一般」を適用します。

1	課税所得	145万円以上213万円未満	
2	収入の合計金額	1人世帯	383万円以上 484万円未満
		2人以上世帯	520万円以上 621万円未満

※2の場合は、申請が必要です。



○老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴う経過措置

老年者に係る住民税非課税措置の廃止に伴い、世帯は住民税課税世帯となるが、一部が住民税非課税になる場合、住民税非課税者については、「自己負担限度額」および「入院時食事代の標準負担額」は「低所得Ⅱ」を適用します。

※老齢福祉年金受給者は「低所得Ⅰ」を適用します。

●対象になる人

住民税課税者（合計所得金額125万円以下で、平成17年1月1日現在65歳以上の人）と同一世帯の住民税非課税者

●判定は毎年行われます

所得は毎年変わるため、所得区分の判定は毎年行われます

前年の課税所得により判定され、8月から新しい所得区分が適用されます

●**住民税が非課税の世帯の人は、入院したときの食事代が安くなります**

国民健康保険や老人医療で入院している人は、申請すれば入院中に負担する金額が、次の通り少なくなります。

※有効期間の開始は申請月の初日になりますので、お気をつけください。

※更新の時期は8月となっていますので、8月に入ってから申請にお越しください。

●対象

- ・国民健康保険の加入者
世帯のなかで国民健康保険に加入している人と世帯主が非課税の世帯の人
- ・老人医療の受給者
世帯全員が非課税の人

●持ってくるもの

- ・印鑑
- ・健康保険証
- ・老人医療受給者証（老人医療の受給者のみ）
- ・領収証など入院日数が確認できるもの（入院日数が90日を越える人のみ）
- ・1月2日以降に遠賀町に転入した人は前に住んでいた市町村が発行した非課税証明書

●入院したときの食事代の負担額

	一般の入院	1食260円
住民税が非課税の世帯	90日までの入院	1食210円
	過去12か月で90日を越える入院	1食160円
	老齢福祉年金の受給者または低所得者	1食100円

●**申し込み・問い合わせ
国保年金係**

役場職員の仕事異動

(は旧所属)

人事異動

(平成18年7月1日付)

総務課

◆人事係

矢田 啓介 (住民課情報推進係)

行政経営課

◆広報調整係長

平田多賀子 (議世事務局事務係長)

◆管財係

木村 淳子 (総務課人事係)

まちづくり課

◆産業振興係

藤津 英樹 (行政経営課管財係)

税務課

◆課税係

牛草 弥生 (生涯学習課公民館係)

住民課

◆住民係長

湯浅 静江 (収入役室会計係長)

◆住民係

小西 政明 (環境課環境衛生係)

◆国保年金係長

武谷 和子 (住民課住民係長)

◆情報推進係

新田 練 (住民課住民係)

環境課

◆下水道工務係

渡邊 雄賢 (建設課維持係)

◆環境衛生係

内田 研司 (税務課課税係)

建設課

◆維持係

北村 貴宏 (環境課下水道工務係)

収入役室

◆会計係長

丸井真由美 (住民課国保年金係長)

生涯学習課

◆公民館係

津村 智美

(まちづくり課産業振興係)

議会事務局

◆事務係長

川崎多賀生

(行政経営課広報調整係長)

遠賀町立図書館に

「指定管理者制度」を導入します

これまで遠賀町の直営であった遠賀町立図書館を、「指定管理者制度」を導入することにより、平成18年9月1日から民間企業で運営されることとなります。

指定管理者制度とは？

公共施設の管理運営に民間の能力を活用することで、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ることを目的とした新しい制度です。

どう変わるのか？

この制度を導入することによって、開館時間を午後7時まで1時間延長し、利用者へのサー

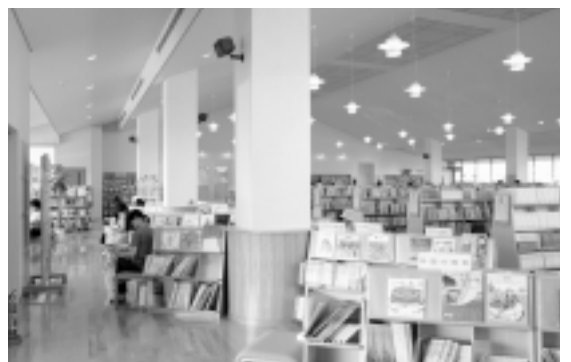
ビスの向上を図ります。また、遠賀町の自立推進行動計画に基づき、図書館に勤務する一般職員の引き上げにより経費の節減をします。

また、現在の図書館サービスは、そのまま指定管理者に引き継がれ、これまでどおり無料でご利用できます。もちろん個人情報保護の徹底も図りますので、安心してご利用ください。民間業者のノウハウを生かし、ボランティアとの連携や育成、青年の健全育成などにつながる図書館事業の展開も図ります。

どのようにして選ばれたか？

選定にあたっては、希望者を公募し図書館運営に対する考え方などについて提案を求めました。

そして、利用者や学識経験者などで構成された選定委員会での審査結果を踏まえて候補者を



決定し、6月議会で承認をいただきました。

指定管理者になる会社は？

(株)図書館流通センターです。この会社は、書誌データベースの作成や販売、選書情報の提供など図書館事業の支援をしています。また、北九州市などの図書館で指定管理者としての実績があります。

問い合わせ 社会教育係



8月は

「児童扶養手当現況届」 「特別児童扶養手当所得状況届」の提出月です

現在、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している人は、8月1日現在の状況について届出をする必要があります。届出がないと、8月以降の手当の支給を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

※前年の所得が一定額以上の場合は支給されません。

児童扶養手当現況届

- とき 8月1日(火)～31日(木)
- 持ってくるもの
 - ・児童扶養手当証書
 - ・受給者本人であることを証明するもの(届出は本人が行ってください)
- ▽平成18年1月2日以降に遠賀町に転入してきた場合
 - ・前住所地の市区町村発行の平成18年度の所得証明書
- ▽受給者が児童と別居している場合
 - ・児童(別居先)の世帯全員の住民票
 - ・別居監護申立書(児童の居住地の民生委員の証明が必要)
 - ・学校の入寮証明書など
- ▽受給者が養育者である場合
 - ・養育監護申立書(民生委員の証明必要)
- ▽父が1年以上遺棄している場合
 - ・遺棄申立書(福祉事務所長の証明必要)
- ▽父が政令に定める程度の障害にある場合
 - ・年金証書
 - ・内部障害・精神障害の場合は就労申立書

特別児童扶養手当所得状況届

- とき 8月11日(金)～9月11日(月)
- 持ってくるもの
 - ・特別児童扶養手当証書
- ▽平成18年1月2日以降に遠賀町に転入してきた場合
 - ・前住所地の市区町村発行の平成18年度の所得証明書
- ▽受給者が児童と別居している場合
 - ・児童(別居先)の世帯全員の住民票
 - ・別居監護申立書(児童の居住地の民生委員の証明必要)
 - ・学校の入寮証明書など
- ▽療育手帳、身体障害者手帳の写し
- ▽受給者が養育者である場合
 - ・養育監護申立書(民生委員の証明必要)



●申し込み・問い合わせ 民生児童係

遠賀町商工会からのお知らせ

台風対策は万全ですか?

毎年のように台風が接近、上陸し、強風と大雨により度々大きな被害にあっています。台風情報に注意して被害が出ないように備えましょう!

●台風の備え

- ▽自宅が高台や川沿いにあるところでは、被害を受けやすいので、自宅の立地条件を知っておき、対策をたておきましょう。
- ▽車庫や倉庫など風の被害を受けやすいものは、あらかじめ補強しておきましょう。
- ▽ごみ箱、犬小屋などは家の中にしまい、窓や雨戸は外れないように、戸挟み、板などで釘付け、筋交で補強をしましょう。
- ▽風が強くなってから屋根やテラスの補強は危険です。万一窓や雨戸が飛ばされた時は、直ちに反対側の雨戸を外し風を通しましょう。

被害にあう前に、台風の備えを確認し、十分調べて対策をたておきましょう!

事前の相談は、商工会で受け付けています。

●問い合わせ 遠賀町商工会 ☎(293)0165



看護職 求人求職 合同面談会

福岡県および看護協会では、保健、医療、福祉施設への就業を希望する人と県内の求人施設を対象とした合同面談会を下記の日程で開催します。

病院、診療所などの求人施設が就職希望者と直接面談を行います。また、福祉人材センターやハローワークの人との面談もできます。求人コーナーでは、求人票の閲覧もできます。この機会に、是非ご参加ください。

●とき

時間はいずれも午後1時から4時まで(受付は正午から午後2時30分まで)です

▽第1回 平成18年8月18日(金)

▽第2回 平成19年2月24日(土)

●ところ 福岡県看護等研究研修センター(福岡中央区赤坂)

●申し込み・問い合わせ

福岡県看護協会 福岡県ナースセンター

☎092(714)5203

美しいまちを表彰します

福岡県では、福岡県美しいまちづくり建築賞の表彰の対象になる建築物を募集しています。

●募集部門

- ▽「住宅部門」 住宅が対象
- ▽「一般建築部門」 一般建築物が対象

※優秀なものには「大賞」、「優秀賞」、「(財)福岡県建築住宅センター奨励賞」を表彰します。

●応募方法

どなたでもできる他薦(はがきによる推薦)と、建築物等所有者、設計者などの自薦(応募用紙)による方法があります

●受付期間

8月1日(火)～31日(木)(当日消印有効)

●問い合わせ

福岡県建築都市部住宅課
「福岡県美しいまちづくり建築賞事務局」
☎092(643)3733

夏の交通安全県民運動実施中 7月20日～31日

交通ルールを理解し、遵守して交通事故防止をしましょう!

歩行者

信号を守り横断歩道を渡りましょう
夜間は反射材を活用し、明るい服装にしましょう

自転車

信号や一時停止規則を守りましょう
夜間は必ずライトを点灯しましょう

運転者

信号を守り速度を控えて安全運転に努めましょう
夕暮れ時は早めにライトを点灯しましょう



交通安全年間スローガン (平成18年)

運転者(同乗者を含む)に対するもの	思いやる 心ひとつで 事故はゼロ
歩行者・自転車利用者に対するもの	反射材 あなたの命の 守り札
子ども部門	手を上げて しっかり見よう 右左

消防職員募集

詳しい内容は、直接お問い合わせください。

- とき 10月15日(日)
- 採用人数 消防士 6人
- 給与 高校卒 159,700円程度
- 受験資格
次の条件をすべて満たす人
▽昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、日本国籍を有する人
▽地方公務員法第16条に該当しない人
▽消防士として職務遂行に必要な身体的条件を有する人

●受付期間

8月25日(金)～9月8日(金)
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日と祝日を除きます。

●申込書の配布場所

遠賀郡消防本部・署、遠賀郡消防署芦屋分署、遠賀郡消防署岡垣出張所、遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課
※申込書は8月1日(火)から配布します。

●問い合わせ

遠賀郡消防本部総務課
☎(293)8123



平成18年度 福岡県職員募集

詳しい内容は、受験案内をご覧ください。

◆中級試験

(行政事務、学校事務、警察事務、栄養士)

●とき 9月24日(日)

●対象

昭和56年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
▽栄養士については、栄養士の免許を有する人または平成19年5月までに免許を取得する見込みの人

◆初級試験

(一般事務、学校事務、警察事務、土木、林業)

●とき 9月24日(日)

●対象

昭和58年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人

●締め切り 8月25日(金)

※インターネットでの受付は8月22日(火)までです。

●受験案内などの請求方法

封筒に請求する試験名を朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角2号)を同封して、下記へ送付してください

●申し込み・問い合わせ

〒812-8577
福岡市博多区東公園7番7号
福岡県庁人事委員会事務局任用課
☎092(643)3956
<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>

家庭用指定ごみ袋の 包装（外装）が変わります

家庭用のごみ袋は、包装されている外装から取り出すとばらばらになり、不便との声がありました。

そこで、住民の皆さんのご要望に応えるため、1枚ずつ抜き取れる方式の包装（外装）に変更します。

現行の在庫が無くなり次第、順次販売を開始します。

そのため、平成18年8月中旬ごろから各販売店には、新しい袋と今の袋が混在して販売されることもありますので、ご了承ください。

なお、ごみ袋自体は変わりませんので、今購入しているものそのまま使用することができます。

●問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合
☎（293）3581

福岡空港の総合的な 調査へのご意見を 募集しています

福岡空港調査連絡調整会議（国、福岡県、福岡市で構成）では、福岡空港について総合的な調査を進めていますが、その内容についてお知らせし、ご意見を募集しています。

詳しい内容はホームページをご覧ください。

<http://www.fukuokakuko-chosa.org/>

●問い合わせ

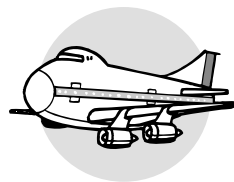
福岡県空港対策局空港計画課

☎092（643）3172

または

福岡市総務企画局空港推進担当

☎092（711）4102



「お口の健康」に関する川柳募集

11月12日（日）に、岡垣サンリーアイで「『8020』すこやかLife生涯を通じた歯科保健大会」を開催します。

開催にあたって「お口の健康」、「噛むこと」、「歯周病予防」など、お口の健康に関する川柳を募集します。

応募方法

官製はがきの裏面に、応募川柳1句 住所 氏名

年齢 電話番号を記入して申し込んでください

応募は、1人1句のみとします。

締め切り 8月31日（木）必着

入賞作品については、本人に電話連絡します。

申し込み・問い合わせ

〒807-0046

遠賀郡水巻町吉田西二丁目1番10号

（社団法人）遠賀歯科医師会

093（202）1460

夏休みの自由研究、すましちやお！

夏休み 河口堰体験学習会

環境教育として水質試験や投網を体験することによって、楽しみながら遠賀川の大切さを実感し、同時に河口堰の仕組みや役割について理解を深めましょう。

とき 8月8日（火）午前10時～午後4時

ところ 遠賀川河口堰管理支所（水巻町諸熊）

内容

水質博士のお話と、きき水体験、水質試験

お魚博士のお話と投網体験

スライム作り

砂と流水の模型

アートバルーン教室

問い合わせ

国土交通省 遠賀川河川事務所 河口堰管理支所

093（201）1675

桃季会 （四方の里）

夏祭り

第14回夏祭りを四方の里、デイサービスセンター「さくら」合同で行います。

●とき 8月5日（土）午後5時30分～8時10分

●ところ 四方の里

●内容 露店販売、太鼓演奏、ジャンケン大会、花火など

●その他

夏祭りを手伝い、一緒に盛り上げてもらえるボランティアを募集しています

●問い合わせ

桃季会 四方の里

☎（293）8000



上別府地区の蓮角公園 リニューアル！！

昭和55年に供用開始した蓮角団地内の公園を再整備しました。

公園は、皆さんが集い・交流し・遊び・学びあえる町の庭です。

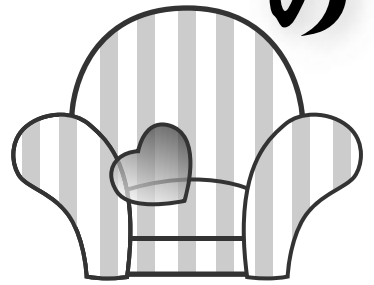
また、良好な町並み形成や災害時の避難場所としての存在効果もある公共空間です。地域社会発展の拠点となる庭として育てていきましょう。

※工事費の内250万円は、（財）自治総合センターの一般コミュニティ助成金です。

●問い合わせ 都市整備係



くらしの Living Information 情報報



役場 ☎293-1234

行方不明者を 探す相談所

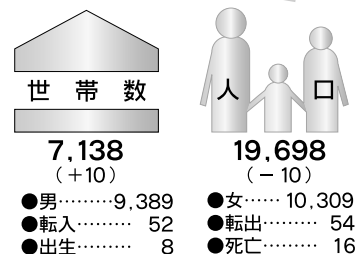
県警では「行方不明者を探す相談所」を開設します。自殺や事故、犯罪被害などのため死亡のおそれがある行方不明者の保護者の人は、写真、戸籍附票などの手掛かりになるものを持って相談ください。秘密は厳守します。

とき 8月8日(火)～12日(土)
午前9時～午後4時

ところ 福岡県警察本部(博多区東公園)
警察本部には駐車場がありませんので、公共交通機関が有料駐車場を利用してください。

問い合わせ 福岡県警察本部刑事部鑑識課
092(641)4141

ひとのうごき



平成18年6月末現在()は前月比



わんぱく教室

(テーマお外で水遊び)

とき 8月1日(火)

午前10時～11時30分

「受付」 午前9時30分～10時

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象

町内に住んでいる生後4か月から就学前までの乳幼児と保護者

4か月児健康診査

とき 8月10日(木)

「受付」

前半 午後1時～1時10分

後半 午後1時30分～1時40分

ところ

遠賀コミュニティセンター

対象

平成18年3月1日から4月30日までに生まれた乳児
対象者には個人通知します。

内容

小さなプールを並べて水遊びをします
持ってくるもの
水筒、水着、着替え、バスタオル、ペットボトル、牛乳パック
費用 無料
問い合わせ 健康対策係

内容

医師による診察、身体計測、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導
持ってくるもの
母子健康手帳、健康診査票、アンケート、バスタオル
費用 無料
問い合わせ 健康対策係

第3回

スマートエクササイズ教室

毎回、生活習慣病のテーマを設定して、身体に目を向ける時間・ナチュラルな身体づくりの時間と2部構成で行います。興味のある人は、是非ご参加ください。

とき 8月29日(火)

午前9時～正午

「受付」 午前8時45分

次回は、11月24日(金)に行います。

ところ

ふれあいの里 研修棟
テーマ
「高脂血症」と「リセットエクササイズ」

対象 町内に住んでいる人

費用 無料

持ってくるもの
動きやすい服、タオル2枚、筆記用具、住民健診や病院での血液検査のデータ(持っている人のみ)

定員 10人程度(先着順)

申し込み方法

7月27日(木)から電話で申し込み

健康対策係

申し込み・問い合わせ

いきいきふれあい学級

秋の講座 受講生募集

「粘土細工」

今、人気の軽量粘土を使ってオリジナル作品を作ってみませんか。

とき

8月25日(金)から毎週金曜日(全10回)
午後1時30分～3時30分

ところ 遠賀町中央公民館
費用 材料費のみ負担

締め切り 8月17日(木)

申し込み・問い合わせ

遠賀町中央公民館事務局

(293) 1355

遠賀町文化協会

音楽部会発表会

音楽部会の皆さんが、日ごろの練習の成果を発表します。

とき 7月30日(日)

「開場」 午前9時30分

「開演」 午前10時

ところ 遠賀町中央公民館

費用 無料
問い合わせ
遠賀町中央公民館事務室
(293) 1355



芦屋競艇場でタレント ショーが開催されます

テレビでおなじみの人気お笑いコンビ「インパルス」がやってくる!!

とき
8月13日(日)

第7レース・9レース発売時

ところ 多目的ホール 夢リア

内容 「インパルス」の爆笑お笑いライブ

費用 1000円(レース開催のため)

子どもは無料です。

問い合わせ

芦屋競艇場 宣伝係
093(223)0581

親子で楽しむ朝ごはん コンクール

「親子で楽しむ朝ごはん」をテーマに、休日の朝などに親子で一緒に楽しく手軽に作れ、栄養バランスにも配慮された朝ごはんメニューを募集します。

対象 県内に住んでいる人で、親子で応募できる人
子どもは20歳以下の方が対象です。

締め切り
8月31日(木)
申し込み・問い合わせ
福岡県農政部農業振興課食糧係
092(643)3472



お盆休み期間中に 病気になったら…

お盆休みに病気になったら、下記の医療機関が診療できます。

内科・小児科

◆診療時間 午前9時～午後5時
●とき 8月13日(日)～15日(火)
●ところ 休日急病センター(水巻町下二西)
☎093(201)9999

歯科

◆診療時間 午前10時～午後5時
●とき・ところ
▽8月13日(日)
松尾歯科医院(遠賀町遠賀川三丁目)
☎(293)3355
▽8月14日(月)
かむら歯科医院(遠賀町大字今古賀)
☎(293)3511
▽8月15日(火)
しもかわ歯科医院(中間市蓮花寺)
☎093(245)8817
※受診する場合は事前に該当医院に、電話で問い合わせください。



寿大学 公開講座

寿大学では各地で演劇活動をしている玄海椿さんによるひとり芝居を開催します。

玄海さんは、福岡市内の劇団で20年間の修業の後ひとり芝居に取り組み、公演回数は今年300回を超えました。

当日は、幕末の時代に数々の困難に耐えながら人生を必死に生き抜いた女性“お吉”の生き様をひとり芝居で演じていただきます。見ごたえある芝居を是非ご覧ください。

●とき 8月3日(木) 午前10時～正午

●ところ 遠賀町中央公民館

●内容

演目 ひとり芝居『to-jinお吉』

出演 玄海椿さん

●費用 無料

●対象 どなたでも参加できます

●問い合わせ

遠賀町中央公民館 事務室 ☎(293)1355



玄海 椿さん

●し尿・ごみ収集のお盆休み 8月14日(月)、15日(火)

※し尿の臨時汲み取り申し込みは、8月4日(金)までに環境衛生係に申し込んでください。
※岡垣清掃センターへのごみの自己搬入については、機器などの総合点検のため、受け入れは行いません。

●犬・猫の引き取りのお盆休み 8月11日(金)～13日(日)

●問い合わせ 環境衛生係

ふれあいの里

8月の
催し物

◆一井久美子・瀧上香先生のリズム体操教室

- と き 8月3日(木)午前10時～11時
8月10日(木)午前10時30分～午前11時30分
8月15日(火)午後1時30分～2時30分
8月22日(火)午後1時30分～2時30分

◆芸能訪問

- と き 8月8日(火) 午前11時～11時50分
- 出 演 文化箏千代の会、光霊流広渡詩吟同好会、あじさいカラオケ同好会

◆エントランスギャラリーの展示

- 洋裁(土曜日)の作品

※参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

～ふれあい館 日曜教室～

今月のパン教室はお休みです。

◆そば教室(めん工房)

- と き 8月20日(日)
[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時
 - 定 員 各10人(初めての人を優先します)
 - 費 用 800円(保険料込)
- ※持ち帰り用の容器を持参してください。

◆陶芸教室(陶芸室)

- と き 8月27日(日)
[午前] 午前10時～正午 [午後] 午後1時～3時
 - 費 用 500円(保険料込)
- ※そば教室と陶芸教室の受付は開始30分前からです。
※町外の人でも参加できます。(中学生以下は保護者同伴)

●問い合わせ ふれあいの里センター
☎(293)2030




まちのホットライン
遠賀町の
ホームページアドレス
<http://www.town.onga.lg.jp>

Happy Birthday ▶ おたんじょうびおめでとう

Happy Birthday 募集

このコーナーでは、誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集しています。掲載を希望する広報発行日の25日前までに行政経営課広報調整係に連絡してください。

平成16年7月21日生



新森 しんもり
楓夏 ふうかちゃん
(鬼津)

2歳のお誕生日おめでとう。
いつまでもニコニコ楓夏でいてね!!

第22回 遠賀町夏まつり 盆踊り大会

今年も夏まつりの季節がやってきました。町民参加の総踊りやアトラクション、多数の露店や約3,000発の花火などイベント満載の夏まつりです。



- と き 8月19日(土) 午後6時30分～9時30分
- と ころ 遠賀総合運動公園グラウンド
- 内 容 フレ太鼓、総踊り、町民参加のアトラクション、花火など
- 問い合わせ 産業振興係

第24回遠賀町卓球大会結果報告

6月25日、広渡小学校体育館で34人が参加して、遠賀町卓球大会が開催されました。結果は次のとおりです。

- 団体の部
 - ▽小学生シングルス 松本 伸宏
 - ▽女子シングルス 大月 郁子
 - ▽初心者シングルス 辻 東洋
 - ▽ダブルス 河内 勇夫、犬伏 秀克
- 個人の部
 - 優勝 萩尾 修身、大月 郁子
 - 松本 伸宏
 - ▽男子シングルス 安高 正明
 - ▽女子シングルス 大月 郁子

Sportsの結果

(敬称略)

みんな輝いていました

【募集】このコーナーでは、県大会以上の輝かしいスポーツの結果を募集しています。広報調整係に連絡してください。

第24回遠賀町バドミントン大会結果報告

6月25日、遠賀体育センターで82チーム164人が参加して、遠賀町バドミントン大会が開催されました。

- 結果は次のとおりです。
- 男子ダブルスA級 優勝 永島 栄
- 女子ダブルスA級 第3位 森田 直子、森田奈津子